解散公告

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都中央区日本橋浜町二丁目六二番六号

濱光株式会社

代表清算人　崎濱　弘泰

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十八年三月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都渋谷区桜丘町二〇番四号

一般社団法人ＤＮＡビューティーアドバイザー協会

代表清算人　佐藤　英也

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により平成二十八年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都千代田区九段北四丁目二番一号

株式会社ＲＭＡ

代表清算人　石川　純生

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都中央区日本橋浜町二丁目六二番六号

株式会社浜町スタジオ

代表清算人　崎濱　弘泰

解散公告

当社は、会社法第四七二条第一項に基づき解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都中央区日本橋浜町二丁目六二番六号

株式会社浜町現像所

代表清算人　崎濱　弘泰

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により同年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都千代田区鍛冶町一丁目九番一二号

株式会社金井藤吉商店

代表清算人　金井　藤雄

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都中央区京橋一丁目一九番四号

ユニーバサル海運株式会社

代表清算人　黒川　浩市

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都中央区日本橋兜町六番五号

合同会社ＫＲＦ６１

清算人　シャテルドン・インベスターズ一般社団法人

職務執行者　成願　隆史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都中央区日本橋兜町六番五号

合同会社ＫＲＦ６０

清算人　シャテルドン・インベスターズ一般社団法人

職務執行者　成願　隆史

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都府中市日新町一丁目一〇号

株式会社超高速衛星インターネットサービス企画

代表清算人　喜渡　卓

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都港区新橋五丁目一四番六号双葉ビル内

双友機工株式会社

代表清算人　大南　正克

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都港区赤坂一丁目一番八号株式会社

川崎合同会社

清算人　荒川　和也

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内

合同会社エヌインベストメンツ

清算人　山本　顕三

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内

一般社団法人エヌ

代表清算人　荒川　和也

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内

清算人　荒川　和也

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号株式会社

赤坂国際会計内

特定非営利活動法人ツナグ働き方研究所

清算人　米田　光宏

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月一日

東京都千代田区有楽町一丁目一番三号東京宝塚ビル七階

特定非営利活動法人ツナグ働き方研究所

清算人　米田　光宏